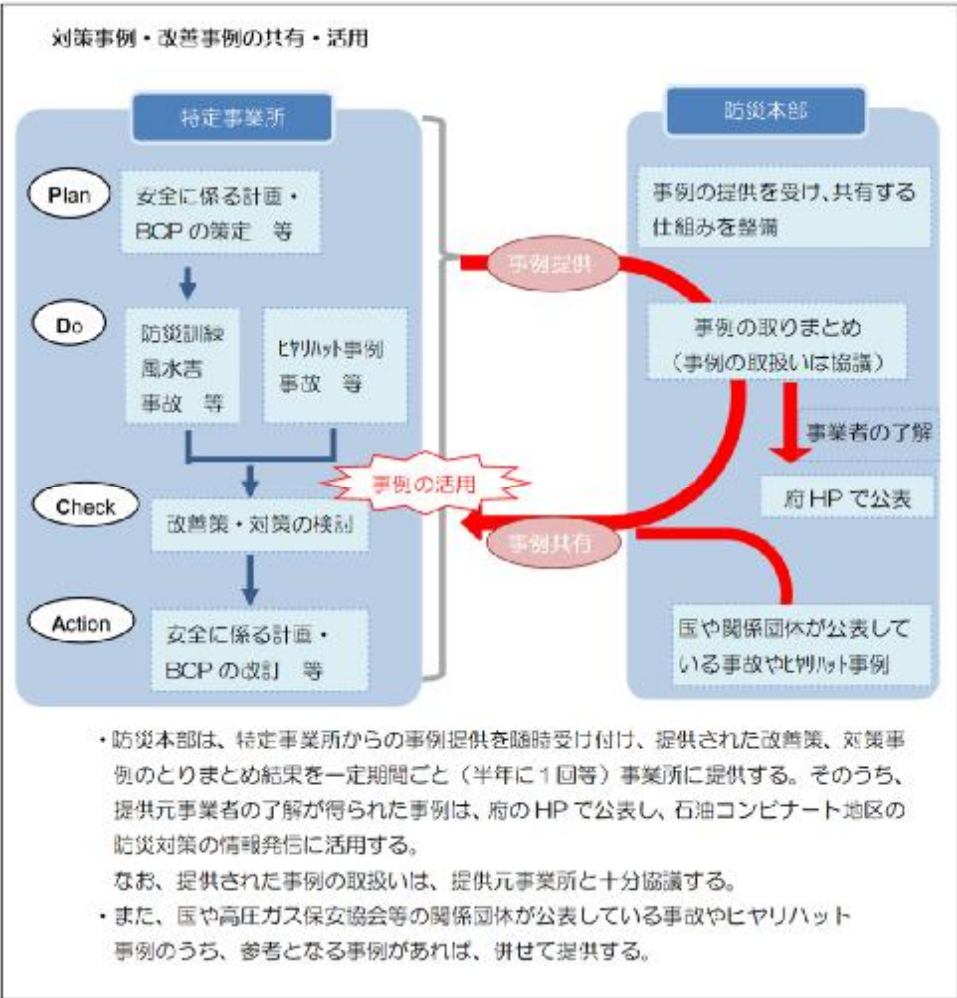


自主的な防災・減災対策に関する取組みを事業所間で共有し、活用を促す仕組み

第3期対策計画（令和3年度から5年度）は、これまでの重点項目の設定に加え、防災本部が事業所の自主的な防災・減災対策に関する取組みを事業所間で共有、活用を促す仕組みを整え、区域全体の防災・減災対策を促進する。

第3期対策計画期間の防災・減災対策の促進のイメージ



事例共有・活用に係る課題

① 既存の情報共有制度との重複

- ・ 各法令に基づく事故報告等がされており、過度な負担となるおそれ

② 有用な情報選択の難しさ

- ・ 高圧ガス保安協会等で事故事例等の公開が既に公開されている中で、同種の情報を共有すると埋もれてしまう可能性

③ 情報の偏り

- ・ 一部の業種・事業所からの情報提供となる可能性

④ 専門用語のチェックにマンパワーが必要

⑤ 事業所が特定されない工夫

事務局での調査・検討事項

- Ⅰ 既存の情報提供の仕組み
- Ⅰ 協議会等へのヒアリング



プラス α で防災・減災に役立つ情報の抽出・精査

過度な負担とならない事例共有の仕組みづくりの立案



第3期対策計画期間中に、事務局で取組みを進めながら、課題の抽出・検証をし、よりよい事例共有の仕組みづくりを進めていく。

自主的な防災・減災対策に関する取組みを事業所間で共有し、活用を促す仕組み

事例共有・活用の将来のイメージ（例）

